

あなたの暮らしを見守る
24時間安心サポート

リーヴサポート24



▶ お問い合わせやサービス内容の詳細は、下記サポートセンターにお電話ください。

暮らしのサポートセンター

お問合せ

 0120-555-201

「Skype」にて手話対応
が可能です。

SkypeID

pv_info

左記アカウントを「Skype」にて検索いただき、連絡先追加の上ご利用ください。
【手話対応時間】 8:00～21:00



安心サービス

お部屋にまつわる様々なトラブルに24時間365日駆けつけます!

突然、室内設備などに故障や不具合発生してしまったら…。こんな不足の事態のために、「リーヴサポート24」は24時間365日あなたをサポートします。「安心・快適」な生活をお送りいただくために、様々なコンテンツをご用意しております。

お部屋の トラブル駆付け

トラブル発生率
★★★★



「何か変だ。故障かな?」
といった各種不具合に駆付けて
応急対応いたします。

特典

駆付け・1次対応

無料

1次対応とは、部品を必要としない
60分以内の簡単な修理を指します。

〈ご利用の際の注意事項〉

●原因箇所が共用部分に及ぶ場合、簡単な修理を超える工事・特殊部品を必要とする場合は、別途ご相談のうえ2次対応を承ります。※但し、管理会社、オーナー様へのご了承を得ていただく場合がございます。●吹き抜け等の高所作業にかかる足場の料金はお客様負担となります。●詳しくは「リーヴサポート24」暮らしのサポートセンターへお問合せください。

鍵の トラブル駆付け

トラブル発生率
★★★★



開錠作業時には、現住所記載の
公的顔写真入り身分証明書にて本人確認
させていただきます。

特典

駆付け・1次対応(開錠)

無料

開錠不可の場合宿泊補助金(年1回)
5,000円

1次対応とは、部品を必要としない
60分以内の簡単な修理を指します。

〈ご利用の際の注意事項〉

●共用部分はサービス対象外です。●開錠・破錠作業時には、運転免許証など、顔写真入りの身分証明書により居住者の本人確認を必要とします。「リーヴサポート24」暮らしのサポートセンターの案内に従ってください。●詳しくは「リーヴサポート24」暮らしのサポートセンターへお問合せください。

ガラスの トラブル駆付け

トラブル発生率
★★★



急なご要望にもサービススタッフが駆け
つけます。一般的なガラスであれば、
交換作業も即日対応いたします。

特典

駆付け・1次対応

無料

ガラス交換サービス(年1回)
30,000円分まで

1次対応とは、部品を必要としない
60分以内の簡単な修理を指します。

〈ご利用の際の注意事項〉

●ガラス交換サービスについては、保険金充当が優先されます。●特殊ガラスの交換には、日数をいただく場合があります。●詳しくは「リーヴサポート24」暮らしのサポートセンターへお問合せください。

電気・ガスの トラブル駆付け

トラブル発生率
★★★



「ブレーカーが落ちた」や
「ガスレンジが点火しない」
などのトラブルに急ぎ対応いたします。

特典

駆付け・1次対応

無料

1次対応とは、部品を必要としない
60分以内の簡単な修理を指します。

〈ご利用の際の注意事項〉

●トラブル内容によっては、直接電力会社、ガス会社、メーカー対応となる場合があります。その場合の費用はお客様負担となります。●詳しくは「リーヴサポート24」暮らしのサポートセンターへお問合せください。

入会すればこんなにお得! 比較表

※下記の料金は、あくまで目安となります。 ※60分以上の作業の場合は、別途費用がかかります。
※部品が必要な場合は、別途実費にてご負担をいただきます。

項目	トラブル内容	対処方法	非会員 ※1	会員
カギ	カギをなくしてしまい家に入れない	特殊な工具でカギを開けてもらった	15,000円	0円
水まわり	トイレを詰まらせてしまった	ローポンプを利用した詰まり解消作業	11,000円	0円
水まわり	トイレタンクの故障	トイレタンク内の金具調整	8,000円	0円
医療相談	一週間ほどよく眠れない状態が続いている	適切な窓口を紹介	相談料実費	0円
ガラス	子どもがガラスを割ってしまった	ガラス片付けと交換(900×900×3mm)	19,400円	0円 ※2
バックアップ	泥棒の侵入・盗難被害にあった	不安なので別の物件に転居	再入居費用	お見舞金 10万円 ※3

※1非会員の方がご自身で業者手配等の対応を行った場合の目安料金(税込価格)です。 ※2 ガラス交換サービス適用時 ※3 詳しくは利用規約をお読みください。



生活相談ダイヤル

生活の中で発生するトラブルについて年3回まで無料で相談できます。

※ご相談内容によっては、相談時間の指定がある場合がございます。
詳しくは「リーヴサポート24」暮らしのサポートセンターへお問合せください。



パソコン基本操作

「パソコンの機能や使用方法がよくわからない」「パソコン用語がわからない」…パソコンに関するわからないことはお気軽にお電話ください。専門スタッフがアドバイスいたします。



マタニティ・育児相談

「初めての出産で不安…」「育児が大変で…」楽しいこと、嬉しいこともあるけれど、子供(命)を育てるのはすごく大変なことでもあります。悩んだ時はお気軽にお電話ください。相談員がお応えします。



健康相談

「メタボリックが心配で…」他人にはちょっと話づらい…でも電話なら気軽に相談できるのでは?健康に関するお悩みがある時は、ご相談ください。相談員がお応えします。



メンタルケア相談

「仕事での人間関係での悩みがあって…」、「将来に対して不安がある」、「誰かに話を聞いてもらいたいただけけど…」。様々な心の悩み相談に専門スタッフがアドバイスいたします。



相続相談

「相続税について知りたい」「生前相続対策について聞いてみたい」複雑な問題について、わからないことがあればお電話ください。専門スタッフがアドバイスいたします。(※予約制)



夜間・休日医療機関紹介

「夜間に子供が発熱…」「近隣で対応できる病院を教えてください」夜間・休日の医療機関についてのご相談はお電話ください。相談員がお応えします。



盗聴・盗撮被害の相談

「誰にも話した事のない情報を他人が知っている」「盗聴されている気がして不安だ…」そんな盗聴・盗撮被害についてのご相談に、専門スタッフがアドバイスいたします。



ペット相談

愛する家族の一員だから大切にしたい!犬のしつけ・ケアの仕方、健康管理など、獣医さんには聞きづらい小さなことでもご相談ください。専門スタッフが丁寧にアドバイスいたします。(※予約制)



医療相談

「セカンドオピニオンについて相談したい…」「専門用語が多くてよくわからない…」そんな医療についてのちょっとした疑問から不安な事に、相談員が丁寧に応えます。(※予約制)



法律相談

「クリーニング業者が洋服を紛失したが、賠償請求はできますか?」などの身近なトラブルのご相談を含め、法律問題でのご相談はお電話ください。弁護士が対応いたします。(※予約制)



年金・税金相談

安心な暮らしのために知っておきたい。複雑な年金や税金について相談したい…。大切な年金や各種税金について、相談員がお応えします。(※予約制)



近隣トラブル相談

「隣の住人の夜中のピアノがうるさい!」「近隣住民とのトラブルで悩んでいる」などの近隣トラブルについてのお悩みは、お電話ください。専門スタッフがアドバイスいたします。



架空請求・振り込め詐欺被害の相談

「身に覚えのない請求が届いた」「ネットサーフィンしていたら、高額請求画面が表示された」などの不安がある場合、お電話ください。専門スタッフがアドバイスいたします。



ストーカー対策相談

「元交際相手から嫌がらせのメールが届いて困っている…」などのストーカー被害についてのお悩みはお電話ください。専門スタッフがアドバイスいたします。



安心して快適な生活をおくるための各種サービスをご利用できます。

あなたの暮らしを見守る
24時間安心サポート

リーヴサポート24



安心サービス



生活相談ダイヤル



生活便利サービス

生活便利サービス

身のまわりの“あったらいいな”のサポートプログラムをご用意しました。

※生活便利サービスは、エリアによってはご希望に添えない場合がございます。

※具体的なサービス利用につきましては、専門会社の利用規約ないし、利用条件に従ってください。

■当社特典! 5%~10%OFFでご利用頂けるサービスです。🏠 ハウスキープ 📺 ライフサービス 👤 シニア 🐾 ペット 🔑 セキュリティ

<p>プロのハウスクリーニング 10% OFF</p> <p>「お部屋の掃除をプロに頼みたい!」フローリングのワックス掛けや換気扇掃除など、掃除のプロが徹底的に対応いたします。</p> <p>●初回のみ</p>	<p>出張パソコンサポート 10% OFF</p> <p>「インターネットが接続できない…」「ちょっとしたことでも自宅を教えて欲しい!」などのご依頼に、専門スタッフがご自宅まで伺い、パソコントラブルにアドバイスいたします。</p> <p>●宅配業者引取り・お届け無料</p>	<p>宅配クリーニング 10% OFF</p> <p>「忙しいからクリーニングを頼みに行けない…」などのご要望にご自宅まで引取りに伺い、クリーニングしてお返しします。</p> <p>●宅配業者引取り・お届け無料</p>	<p>管球交換 10% OFF</p> <p>「天井の蛍光灯交換が大変で…」ロフト上の電球に手が届かない、交換の仕方がわからない、などに電球交換などを行うサービススタッフが対応いたします。</p>
<p>エアコンのクリーニング 相談無料</p> <p>「プロの手により徹底洗浄!」フローリングのワックス掛けや外装パネルの拭き上げなど、エアコンのクリーニングを行います。</p>	<p>福祉・介護用品レンタル・販売 相談無料</p> <p>「車椅子を借りたい…」「介護用品の相談をしたい…」そんな時は、お電話ください。専門会社が様々な介護用品を取り揃えて対応いたします。</p>	<p>家具移動 特別価格</p> <p>「模様替えするにも重い家具の移動が大変…」専門会社が、重たい家具でも移動のためにご自宅へお伺いし、丁寧に対応いたします。</p>	<p>家事代行 特別価格</p> <p>「煩わしい家事を専門会社が代行いたします」お忙しいあなたに代わって、料理や洗濯、掃除などの家事を専門会社が代行いたします。</p>
<p>ふとん丸洗い・乾燥 10% OFF</p> <p>「クリーニングしたいけど、布団を持ち込むのが大変…」専門会社が、ご自宅まで引き取りにお伺いし、布団の丸洗いと乾燥をしてお返しいたします。</p> <p>●2枚以上の場合</p>	<p>靴・バッグの修理・クリーニング 5% OFF</p> <p>「お気に入りのバックなのに汚れてしまった…」専門会社が、壊れたり、汚れたりした靴やバックを修理・クリーニングいたします。</p>	<p>ベビーシッターのご紹介 特別価格</p> <p>「風邪が治りかけでまだ保育園に預けられない…」そんな時でも、ベビーシッターがご自宅で子供の面倒を見てくれるので安心です。お問合せください。</p>	<p>電子錠・ホームセキュリティ 特別価格</p> <p>「空き巣防犯対策したい…」「セキュリティを高めたい…」電子錠や、ホームセキュリティをご紹介します。安心・快適なセキュリティ空間をお届けします。</p>



サービス内容の詳細は、下記サポートセンターに必ずお問合せください。

あなたの暮らしを見守る
24時間安心サポート

リーヴサポート24

暮らしのサポートセンター

お問合せ ☎️ 0120-555-201

お名前 _____

ご入居日 _____

西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※お名前、ご入居日は会員様においてご記入ください。
※会員規約を必ずお読みください。

▶トラブルがあった時は「暮らしのサポートセンター」まで
☎️ 0120-555-201

鍵のサポート

- 鍵をなくして家に入れない!
- 中から鍵が掛かってしまった…
- 鍵の調子が悪くて開かない!

最大5,000円
の宿泊補助金制度アリ!

建具のトラブル

- ドアの閉まりが悪い
- クローゼットの扉からギーギー音がする

24時間 365日

身の周りの 便利なサービス

- 掃除をプロに頼みたい!
- インターネットに接続できない!
- 車椅子を借りたい

ガスのサポート

- コンロが点火しない…
- 給湯器のお湯が出ない…

入居者様の安心をサポート!!

出張費及び60分までの作業費が**無料!**

いつでも起こりうるお部屋や生活のトラブルは、
「リーヴサポート24」へお電話ください。
「リーヴサポート24」は入居者様の
快適な生活をサポートします!

ガラスのサポート

- 子どもが誤ってガラスを割ってしまった!
- 突風でガラスが割れてしまった!
- 帰宅したらガラスが割られていた!

最大30,000円
の交換補助金制度アリ!

生活相談のこと

- 健康や医療の相談
- 子育ての悩み相談
- 介護の悩み相談
- ペットの悩み相談

水まわり

- トイレがつまって水が溢れてしまった!
- トイレの水が流れない!
- 台所の蛇口から水もれ!

電気設備のサポート

- ブレーカーが落ちた! どうすれば?
- 突然電気が点かなくなった!
- エアコンから水が吹き出してきた!

※無償対応範囲…基本料金・出張料金・夜間料金・
休日料金・作業料金(60分以内の作業)

※有償対応範囲…60分以上の特殊作業料金・部品代金

(詳しくは利用規約をお読みください。)

会員証

あなたの暮らしを見守る
24時間安心サポート

リーヴサポート24

0120-555-201

【手話対応】SkypeID: pv_info

手話対応時間/8:00~21:00



第1章 総則

第1条(規約)
1.この規約は、株式会社リード・コーポレーション(以下「当社」といいます)が提供する「リーヴサポート24」(以下「本サービス」といいます)の提供及びその利用に関する規約(以下「本規約」といいます)を定めるものです。
2.当社は運営上必要と判断した場合、本サービスを利用する者の承諾を得ることなく、会員規約を変更することがあります。この場合は本サービスの利用条件は、変更後の会員規約に基づいたものとします。
3.当社は、本サービスの運営上、個別のサービス毎にその利用規約や利用上の注意事項等(以下「諸規定」といいます)を設けることがあります。それらの諸規定を自ら会員規約の一部を構成するものとします。
4.当社は、会員規約の内容に同意して本サービスを利用するものとします。
第2条(定義)
1.「会員」とは、会員規約に同意の上、当社所定の入会申込み手続き(会費納入を含む)を行い当社がこれを承諾した者(個人)をいいます。尚、当社の承諾は、会員登録(以下「会員登録」といいます)を発行することにより行うこととします。入会希望者は当社の会員となった時点で会員規約の内容を承諾したものとみなします。
2.「サービス対象物件」とは、会員が本サービスの提供を受ける居住として入会申込時に指定した住居をいいます。サービス対象物件は、集合住宅、戸建住宅、賃貸、分譲(但し、何れの形態においても専ら居室内に限る)をいいます。
3.会員には「個人会員」と「法人会員」があります。「法人会員」の契約は、法人が本サービスの対象物件を宅宅等として利用することを目的とした法人名義で契約(1社宅1室につき1契約扱いとする)を、当該法人の役員・従業員、その他の使用人等が本サービスの対象物件に入居する場合に限ります。「法人会員」は、あらかじめ当社所定の入会申込書に記載された方(以下「サービス対象者」といいます)に限定して本サービスが受けられるものとします。記載もしくは会員登録第8条第1項の届出が無い方は本サービスの対象外とします。
第3条(本サービスの利用及び種類)
1.会員は、本サービス規約の定めるところに従い本サービスを利用することができます。
2.サービス対象者も同様に本サービスを利用できるものとします。但し、会員規約または諸規定等に特段の定めがある場合はこの限りではありません。
3.会員は、サービス対象者が本サービスを利用する場合には、サービス対象者が会員規約や諸規定を自ら遵守する義務を負うものとします。
4.会員及びサービス対象者が本サービスを利用する場合、会員登録の提示(告知)が必要です。
5.会員サービスの個々の内容、利用価格、利用方法及び時間帯等は、当社発行のパンフレット(以下「パンフレット」といいます)等で紹介いたします。
6.聴覚障がいをお持ちの会員は、Skype(スカイプ)を利用した遠隔手話通訳サービスにて本サービスのご利用が可能です。ご利用可能時間は午前8時から午後9時までです。詳しくはパンフレット等案内文書をご覧ください。
第4条(会員登録の発行及び再発行)
1.当社が入会申込みを承諾し会員になった方に対して、1会員(1契約)につき2回の会員登録を行います。
2.会員登録を紛失した場合は、当社へ連絡し、当社所定の用紙に必要事項を記載の上、発行・再発行に必要な所定金額を添えて当社へ発行・再発行を依頼するものとします。当社は、それを承諾した場合、速やかに発行・再発行致します。
3.前項届出がなされた場合、速やかに再発行が不可能となった場合は、当社が一切の責任を負わないものとします。
第5条(譲渡禁止)
会員は、取得した権利(会員登録を含む)を第三者に譲渡、売買、質権の設定、その他の担保に供することできません。
第6条(会費)
1.本サービスの会費は、当社所定の金額を、当社指定の方法にて支払うこととします。
2.支払われた会費は、当社が申込みを承諾しなかった場合を除き、退会、もしくは会員登録を取り消された場合、その他の理由の如何を問わず、一切返還しないものとします。但し、当社の都合により、本サービスの提供が不可能となった場合は、会員期間に準じて、返金額がある場合にはその額を返金します。
3.会費を滞納した場合、滞納している期間に本サービスを受けられません。
第7条(有効期間及び更新)
1.会員期間2年の会員
(1)本サービスの有効期間は、当社所定の入会申込書に記載された入居日または本サービスの販売代理店の指定した日から数えて2年間とします。
(2)会員がサービス対象物件を退去した場合において、本サービスの有効期間内であれば、特別として、会員から移転する先の物件の住所・物件名等、当社が必要とする情報を当社宛に事前通知し、当社が承諾した場合には、本サービスの残存期間が移転先でも有効とします。
(3)更新の継続期間は更新日より2年間とします。
(4)更新時の会費の支払い方法が口座振替の会員は、2年目以降の会費を、1年毎の2回に均等分割して振替します。
(5)更新時の会費の支払い方法が口座振替の会員は、口座振替期日より弊社から会員へ個別の通知はしません。口座振替(更新手続き)を希望しない場合は、サービス満了日の60日前までに当社へ通知してください。
(6)会員が、重複して本サービス申込み、当社が受け付けた場合は、先契約と重複している会員期間を後契約の会員期間満了日の翌日から期間延長します。
(7)本サービスの有効期間が終了した場合及び退会した場合、会員は速やかに当社へ会員登録等を返却するものとします。
2.会員期間月極めの会員
(1)本サービスの有効期間は、当社所定の入会申込書に記載された入居日またはサービス開始日から開始されます。但し、サービス対象物件が賃貸物件の場合の会員は、賃貸借契約の終了をもって終了とします。
(2)本条第2項(1)において、サービス対象物件が賃貸借物件の場合の会員で、当該物件を退去した場合において、本サービスの有効期間内であれば、特別として、会員から移転する先の物件の住所・物件名等、当社が必要とする情報を当社宛に事前通知し、当社が承諾した場合には、本サービスの残存期間が移転先でも有効とします。
(3)更新の継続期間は更新日より1ヶ月とします。但し、賃貸借契約の場合の会員は、本条第2項(1)の借主書に記載した賃貸借契約の終了をもって原則終了としますが、本条第

2項(2)の特例の権利も適用されます。
(4)本サービスの有効期間が終了した場合及び退会した場合、会員は速やかに当社へ会員登録等を返却するものとします。
第8条(登録情報変更の届出)
1.会員は住所や連絡先等当社に届出している内容(以下「登録情報」といいます)に変更があった場合は、当社所定の方法で速やかに変更手続きを取るものとします。
2.前項の規定において、変更手続きの不履行や遅滞などにより、登録情報の不備で、会員が不利益を被ったとしても、当社は、その如何なる責任も一切負いません。
3.会員は、登録情報を変更する場合で、その届出を行わなかった時は、本サービスを受けられない場合があります。
第9条(退会・会員登録の取消)
1.会員の都合により退会を希望する場合は、当社にその旨を必ず届出することとします。なお、支払済み会費は、会員規約第6条2項の規定により、一切返金いたしません。
2.会員が次のいずれかに該当した場合、当社は会員に通知・承諾なく、会員登録を取り消すことができます。
(1)入会申込み時に虚偽の申告をした場合
(2)会員規約または諸規定等に違反した場合
(3)不要な問い合わせや悪質な嫌がらせ等で、本サービス業務に支障をきたした場合
(4)会費を滞納した場合
(5)その他、当社が会員として不適格と判断した場合
第10条(反社会的勢力の排除)
1.会員は、現在、次の何れにも該当しないこと、且つ将来にわたって該当しないことを確約するものとします。
(1)暴力団員
(2)暴力団員
(3)暴力団準構成員
(4)暴力団関係企業
(5)総合屋等
(6)特殊能力暴力集団等
(7)特殊能力暴力集団等
(8)その他(1)~(7)に準ずるもの。
2.会員が前項に定める事項に反する具体的な疑われる場合には、当社は会員に対して、当該事項に関する報告を求めることができ、当社がその報告を求めた場合、会員は当社に対し、合理的な期間内に報告書提出するものとします。
3.当社は会員が本条第1項の規定に違反している疑いがあると認められた場合には、会員規約に基づき本サービスの利用を一時的に停止することができる。この場合、会員は、当社が利用再開を認めるまでの間、本サービスの利用ができなものとします。また、入会申込み後に本条第1項の何れかに該当することが判明した場合には、会員は、期限の利益を失い、当社に対する一切の未払債務を直ちに支払うものとします。この場合、当社に直ちに会員登録を取消するものと、且つその場合当社に発生した損害を会員が賠償するものとします。
第11条(個人情報の収集・保有・利用について)
1.当社は、会員の個人情報の取り扱いについて以下のとおりとします。なお、個人情報保護法に関する詳細については、当社のホームページ(プライバシーポリシー)http://seed24.jp/company/privacy.htmlをご覧ください。
(1)当社は、本サービスの申込みまたは利用等を通して取得した会員の個人情報(以下「個人情報」といいます)について、個人情報保護法の諸規定を遵守し、善良なる管理者の注意をもって適正に管理します。
(2)会員は、当社が以下の会員等の個人情報を所定の方法で取得し、利用することに同意します。
本サービス申込書記入日、サービス対象物件入居日または本サービス開始日、会員の氏名、性別、年齢、生年月日、電話番号、携帯電話番号、メールアドレス、職業、家族構成、ペットの保有の有無、車の保有の有無、本サービスの停止・解除情報、サービス対象物件の住所、サービス対象物件の号室、サービス対象物件の物件タイプ、サービス対象物件が賃貸借契約の場合、本サービス申込者(会員)と賃貸借契約者が異なる場合は、賃貸借契約者の契約者氏名、賃貸借契約者住所、賃貸借契約者物件名、賃貸借契約者号室、その他当社が必要と判断した事項等。
(3)会員は、当社が本サービス申込みおよび本サービス入会後のサービスの提供にあたり、以下の会員の個人情報を提供会社に提供することあらかじめ同意するものとします。
本サービス申込書記入日、サービス対象物件入居日または本サービス開始日、会員の氏名、性別、年齢、生年月日、電話番号、携帯電話番号、メールアドレス、職業、家族構成、ペットの保有の有無、車の保有の有無、本サービスの停止・解除情報、サービス対象物件の住所、サービス対象物件の号室、サービス対象物件の物件タイプ、サービス対象物件が賃貸借契約の場合、本サービス申込者(会員)と賃貸借契約者が異なる場合は、賃貸借契約者の契約者氏名、賃貸借契約者住所、賃貸借契約者物件名、賃貸借契約者号室、その他当社が必要と判断した事項等。
(4)会員は、当社が次の場合において個人情報を利用することにあらかじめ同意するものとします。
①本サービスの他、マーケティング活動、新たな商品開発、もしくは改善等に役立てるための各種アンケートの実施
②本サービスの業務遂行にあたり当社は第三者に業務を委託する場合があります。この場合業務遂行に必要な範囲で、当該委託先、提携先及びサービス提供会社(以下「提供会社」といいます)への会員等の個人情報の提供
③個人または公共の安全を守るために緊急に開示の必要があると当社が判断したとき
④本サービスの運営維持のため、もしくは当社の権利または財産保護等に必要不可欠と判断したとき
⑤申込承諾作業および本サービスの提供ならびに問合せ対応のため
⑥当社及び提供会社が行う宣伝物の送付、電子メール等の営業案内のため
⑦本サービスの本来的・付帯的な機能・サービス等の提供または会員の依頼に基づきサービス提供のため、提供会社との間で取次ぎをする場合
⑧その他、当社が会員のために必要と適正理由によって判断したとき
(5)当社は、会員またはその代理人から、会員の個人上の利用目的の通知を求められた場合、または会員の個人情報の利用の停止、消去、第三者への提供の停止を求められた場合は、当社に定める所定の手続きに従ってこれに応じることとします。
(6)当社へ個人情報の提供は任意によるものですが、当社が必要と判断する個人情報をご提出いただけない場合、当社が提供するサービスをご利用いただけない場合があります。

(7)会員より提供があり当社が取得した個人情報は、会員の同意を得ることなく第三者へ提供することはありません。ただし、警察署や裁判所などの公的機関からの法令に基づく開示請求があった場合は除きます。
第12条(免責)
1.当社は、会員が本サービスの利用によって生じた会員の損害(他者との間で生じたトラブル等に起因する損害等を含む)等について、当社に故意・重大な過失がある場合を除き、如何なる責任も一切負いません。
2.当社は、会員がその会員期間中に本サービスを利用できなかったことによる不利益の発生等に関する場合も前項と同様とします。
3.本条第1項及び前項の規定にかかわらず、当社の重大な過失によって生じた損害であっても、利用規約またはパンフレット記載の「ご利用上の諸注意」の違反等、会員の責めに帰すべき事由により生じた損害等については、当社はその責めを免れるものとします。
4.会員が本サービス利用の際、電話、携帯電話などの機種や諸規定に適合する方を対象とし、この条件に該当しない方の動作結果や会員間の何らかの不具合によって、本サービスが正しく機能しない場合、当社はその責めを免れるものとします。
5.情報の利用について、これを会員に強制するものではなく、情利率の責任は会員に帰属するものとします。
6.当社は、その状況等に鑑み、やむを得ない理由により本サービスの提供を拒否する場合があります。
第13条(管轄裁判所)
会員規約に関し訴訟の必要性が生じた場合は、訴訟に際して、福岡簡易裁判所または福岡地方裁判所をもって第一審専断の合意管轄裁判所とします。
第2章 安心サポート
第14条(駆付サービス)
1.会員は次の各号のトラブルが生じたとき、当社の専用フリーダイヤルで、24時間365日、トラブル解決のための情報提供または緊急駆付のサービス(以下「駆付サービス」といいます)を受け取ることができます。
(1)鍵の紛失もしくは故障等、鍵のトラブル
(2)水まわりのトラブル
(3)ガスの破損トラブル
(4)電気・ガス等のトラブル
2.駆付サービスの緊急対応の定義は次の通りとします。
(1)初期駆付対応(「一次駆付」作業という。)(60分以内の部品交換や作業代は無料)
(2)部品交換や特殊作業が必要な場合で、再度訪問及び作業をする場合を「二次駆付」作業という。
(3)破錠等をする場合は、例えば60分以内でできる作業でも二次駆付として扱い、かつ、破錠を行う場合には、会員は責任人または賃貸代理人(管理会社)の承諾を得た上で、当社にサービス依頼するものとします。
3.駆付サービスを受ける場合、次の提示が必要となります。
(1)会員登録
(2)免許証、もしくは顔写真付きの公的機関証明写真(但し、免許証等の身分証明書の住所が本サービス対象物件の所在地の一致が必要)
(3)「宿泊補助金サービス」
鍵の紛失もしくは故障等、鍵のトラブルにおいての駆付サービス時には、閉錠により発生したことでより有料宿泊施設を利用した場合、発生した宿泊基本料金のうち補助金として、最大5,000円までを支給致します。
①給付条件
②利用宿泊施設の宛名、日付入りの領収書をご当日を含め、当社へ5日以内に入付ること
③当社所定の補助金申請用紙を当日を含め、当社へ5日以内に入付ること
④当社サービススタッフが「一次駆付」を行った場合
⑤当社が適切と判断すべき駆付の理由があること
(2)当社が「宿泊補助金サービス」の対象であるときは、当社は会員本人名義の金融機関口座に当社が申請を受けた月の翌月末までに宿泊補助金をお振込み致します。
5.「ガス交換サービス」
ガスの破損・トラブルにおいての駆付サービス時に、ガス交換等の有料部品交換が発生した場合、当該有料部品交換にかかる費用を最大30,000円まで当社が負担致します。なお「ガス交換等」とは、0円プラスでサービス同等のガスに交換することをいいます。
また、30,000円を超える差額が発生した場合、差額分は、当社が指定する先に会員が現金にて支払うこととします。
(1)ガス交換サービス利用条件
①当社がガス交換サービスの対象であると判断した場合
②ガス交換サービスは、年に1回までのサービスであること
③他保険会社より当該事故による保険金等の支払いがなされないこと
④当社所定の補助金申請用紙を、該当日を含め5日以内に当社に提出すること
⑤当社サービススタッフが「一次駆付」を行った場合
⑥当社サービススタッフがガス交換を行える場合(特殊なガス等、当社サービススタッフが同等のガスを用意できない場合は、ガス交換サービスの対象外となります)
6.駆付サービスで作業を行った際、管理会社とその他関係各社への状況報告のため現場写真を撮らせていただくことがあります。
第15条(利用料金)
1.会員は、駆付サービスを、有効期間内において24時間365日、専用のフリーダイヤルで、無料にて問い合わせることができるものとします。但し、会員規約第14条第1項の場合で、同条第2項(1)に記載する時間を超過した作業代金、もしくは同条第2項(2)に記載する部品交換や特殊作業が必要になった場合の部品代等や作業代金については、別途、会員の実費負担となります。
2.会員が法人の場合、前項の実費負担分の請求先は入居者(個人)及びサービス対象者に対して行います。但し、入居者(個人)及びサービス対象者が支払いを拒否したとき、支払いが出来ない状況にある場合は、当社は、その請求を会員である法人会員に対して行います。
3.駆付サービスを受けた後、二次駆付が必要となった場合は、会員は責任人又は賃貸代理人(管理会社)の承諾を得た上で、別途有料(作業料金・部品代)で当社にサービス依頼することになります。
4.当社は、利用料金等の請求業務を、当社の指定する第三者に委託することがあり、会員はこれを承諾するものとします。

第16条(除外事項)
次の場合は、駆付サービスの対象外とします。
(1)建物共有設備におけるトラブル事象の場合
(2)午後9時以降〜午前9時までの時間帯における破錠による閉錠の場合
(3)サービス対象物件以外の住宅の作業の場合
(4)会員が、会員規約等に違反した場合
(5)会員、サービス対象者の故意及び重大な過失に起因するトラブル事象の場合
(6)災害、天災、暴動等に起因する場合
(7)その他、当社が不適切と判断した場合
第3章 生活相談ダイヤル
第17条(目的)
生活相談ダイヤルは、会員の様々なトラブルに関して、必要となるサービスの案内や、専門家、行政機関、消費者保護団体等の紹介など、会員に対し、情報を提供し、会員のトラブルの解決をサポートするものとします。
第18条(サービス内容)
1.会員から専用フリーダイヤルにて問合せがあった事項に関して、下記の情報を提供すること、トラブル解決のサポートを行うものとします。
(1)トラブルの解決のために必要とされる必要措置等の案内、
(2)行政機関窓口、消費者保護団体、カウンセラー等の専門家の紹介
(3)その他、トラブル解決のために必要な情報
2.健康・医療相談に関しては、健康・医療・介護・育児・メンタルなどのご相談について保健指導の範囲でアドバイスを行うものであり、診療・医療行為ではありません。病院情報や健康に関する情報をご提供するサービスです。
3.以下の事項に関しては、サポートの対象外とします。
(1)恋愛・信頼など、精神的な価値観に関する事項
(2)法令や社会通念に反する事項
(3)その他、情報提供が著しく困難と認められる事項
(4)その他、当社が対象外と判断した事項
第19条(利用料金)
1.会員は、本サービス有効期間内において、年間3回まで無料で問合せを行うことができます。
2.生活相談ダイヤルによる情報提供後下記の費用については、本人の負担となります。
(1)書類申請等にかかる費用等
(2)弁護士(カウンセラー)等個別に相談を行う場合の報酬等
(3)その他、紛争解決のために発生する費用等
第20条(免責)
1.生活相談ダイヤルから提供した情報は、会員がトラブルを解決するための一手段であり、会員に強制するものではなく、情報の利用については、会員本人に帰属するものとします。
2.当社は、生活相談ダイヤルからの情報に基づき、会員または第三者に発生した損害(他者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます)及びサービスを利用できなかったことにより、会員または第三者に発生した損害について、故意または重大な過失がない限り、損害賠償等、いかなる責任も負わないものとします。
第4章 生活便利サービス
第21条(目的)
生活便利サービスは、会員の暮らしに役立つサービスの提供を目的とします。
第22条(利用資格)
生活便利サービスは、会員及びサービス対象者に限り利用できるとします。
第23条(利用方法)
会員は、会員規約及びパンフレットに記載された内容等に従って自らの責任と負担により生活便利サービスを利用するものとします。会員専用カスタマーセンターの受付時間は24時間年中無休となります。但し、生活便利サービスの提供時間はサービスの種類により異なります。
第24条(内容の変更・中止)
当社は、目的の遂行に必要な場合、またはその他必要に応じて、会員の承諾または会員への事前通知なく内容を変更し、サービスの提供の一部又は全部を中止できるものとします。また以下の場合は生活便利サービス提供を中断することがあります。
(1)震災・火災・洪水・津波・戦争・騒乱・労使争議
(2)システム障害・停電
(3)本サービスに係るシステムの定期的または緊急に行う保守・点検
(4)その他予て定めた事象
第25条(禁止行為)
会員は、以下の行為を行ってはならないものとします。
(1)生活便利サービスを営利目的で利用する行為、生活便利サービスを通じて営利を得る目的の行為
(2)パンフレットに記載されている内容を超越するサービスの提供を求める行為、または本利用規約を逸脱する行為及びそれに類する行為
(3)生活便利サービスに係る個人・法人・団体を誹謗中傷する行為
(4)生活便利サービスに係る個人・法人・団体が保有する著作権、財産権、その他の権利を侵害する行為、または侵害する恐れがある行為
(5)生活便利サービスに係る個人・法人・団体に不利益または損害を与える行為、または与える恐れのある行為
(6)政治・選挙・宗活動及び個人の思想による活動の一切と、それに類する行為
(7)犯罪・反社会的行為を含む公序良俗に反する行為、またはそれに反する行為
(8)法令に違反する行為または違反の恐れのある行為
(9)その他、生活便利サービス利用の一般的なマナーやモラルを著しく逸脱し、不適切と判断される行為
第26条(提供の拒否)
以下の事項に該当した場合、生活便利サービスの提供を拒否することができるものとします。
(1)会員が、本利用規約に違反した行為
(2)会員が、前条の禁止行為を行った場合
(3)当社が会員として不適切と判断した場合
第27条(問題解決)
会員は、提供会社の過失、義務不履行により損害を受けた場合、自らの責任と負担において提供会社との間で問題解決にあたるものとし、当社は一切責任を負いません。

リーヴ サポート 24
サービス販売:株式会社リーヴライフフエンティーン
〒220-0005 横浜市西区南幸2-18-1 ツツイ横浜ビル10F
TEL 045-325-5604(代) FAX 045-325-6512

SEEED
運営会社:株式会社リード・コーポレーション
〒810-0022 福岡市中央区薬院3丁目11-32 ジートラスト薬院2階
TEL 092-532-4010 FAX 092-532-4011